

## 議 事 録

|          |  |
|----------|--|
| 委員会名     | 平成28年度第5回 足立区男女共同参画推進委員会   |
| 日 時      | 平成28年10月25日(火) 午後1時30分～3時  |
| 会 場      | L・ソフィア 第2学習室   |
| 出欠状況     | 委員現在数13名 出席者数8名  |
| 出席者      | <p>【委員】</p> <p>石阪督規委員長、中川美知子副委員長、本間博子委員、乾雅栄委員、鈴木房世委員、中村稲子委員、遠藤美代子委員、大竹恵美子委員</p> <p>【事務局】</p> <p>下河邊区民参画推進課長、里見係長、福本主事、内山男女共同参画専門非常勤、早勢男女共同参画専門非常勤</p>  |
| 会議次第     | 別紙のとおり   |
| 配布資料     | <p>1 平成28年度第4回推進委員会の要点</p> <p>2 男女共同参画に関する区民意識調査確定版</p> <p>3 男女共同参画に関する大学生意識調査確定版</p> <p>4 行動計画基本目標の確認、施策群及び事業案作成作業</p> <p>5 特定事業主行動計画及び男女共同参画推進委員会担当所管課ヒアリング資料(人事課)</p>   |
| 発信者(敬称略) | 議 事 内 容  |
| 石阪委員長    | <p><b>1. 定足数の確認、前回(9/23)推進委員会の振り返り等</b></p> <p>それでは、次第にしたがって進めさせていただく。本日は結構タイトで、ヒアリングがあるので先にヒアリング以外のものについてみなさんと審議したいと思う。まず課長から、よろしく願います。</p>   |
| 下河邊課長    | <p>本日は、ご出席いただきましてありがとうございます。定足数については申し上げたとおりである。委員会規則の第5条により、この会議は公開となっている。本日の傍聴人はいない。また会議録を作成することとなっているため、録音をさせていただくことをご了承願いたい。</p> <p><b>男女共同参画推進に係る庁内事業進捗状況等に関する担当課ヒアリング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前は、子どもの貧困対策担当課・岩松課長にお越しいただき、ヒアリングをさせていただいた。今年開始したASMAPという事業や、虫歯の治療と経済的貧困、情報の貧困等の関係についてお話を伺った。みなさまから、以下のようなご意見ご感想をいただいた。</li> <li>・ 低年齢での妊娠や出産について、義務教育の中でしっかりと教育をしていかなければならない。そうは言っても、保護者の意識が低いところがある。</li> <li>・ 行政だけでなく、NPOや民間などの外の力を活用するべきである。ライフプランセミナーや個別相談など協力したい、というご意見をいただいた。</li> <li>・ 今まで親や家庭がやっていたことを自治体が代わってやっていかなければならないが、足立区では、親ではなく子どもに直接支援する方向で進んでおり、いろいろな人を巻き込んで対策をしていってほしいというご意見をいただいた。</li> </ul> <p><b>行動計画基礎資料「区民・大学生対象意識調査」設問について</b></p> <p>(資料1に基づいて、資料2、3の加除訂正箇所について説明 - 省略 - )</p> |

|       |   |
|-------|---|
| 石阪委員長 | <p>ひととおり修正いただき、これは完成版ということで、すでに区民意識調査については早々に、大学生についてもまもなく発送予定である。今日は修正というより報告ということになる。</p> <p><b>2. 第7次行動計画策定事務の進捗状況</b></p> <p><b>(1) 意識調査</b></p>  |
| 石阪委員長 | <p>・このように修正したが、先ほど1点、大学生対象のQ9と10の間に、「どこまで出世したいか」を入れたほうがよいという意見があった。この設問の意図は、今の学生は出世欲がないのではないか、出世したいという人はそんなに多くない、だから出世したくないのであれば、ワーク・ライフ・バランスや家庭や地域のことに目を向けることが可能なのではないかとということも読み取れるのではないかと、ということだった。</p> <p>・Q9に「あなたが就職するとしたら重要視することを3つまでお答えください」の選択肢の中に、「出世の見込みが高い」があり、Q8「大学卒業後に働く目的…」の選択肢の中に「社会的な地位を得る」があるので、「出世」というところだけ特出しするとどうなのか？ 強い意図は感じるが、これ(Q8・9)により、ある程度学生の意識は読み取れるのではないかと、ということで、事務局とも相談の結果「どこまで出世したいか」という設問として出すことは控えさせていただいた。みなさん、よろしいだろうか？</p> <p>・「どこまで出世したいか」と聞いたときに、社長、部長、課長…？と問うことはあまり意味があるとは思えず、課長まで出世したいという人と、部長まで出世したいという人の違いがよくわからない。「出世」となると、一番上まで行きたいのか、真ん中なのか、出世したくないのか、設問としてナンセンスな気がしてきた。聞きづらい。学生に聞いてみると、部長と課長、次長と部長はどちらが偉いかなど、意外に知らない。局長はどこなのか？という話になってくともうわからない。高校生、大学生は、そこまで細かな職層、階層はわからないと思う。漠然と「出世したいか？」となると、主観的な問題になってくるので、この点については省いたというご報告をさせていただきたいと思う。</p> <p>・意識調査ではないが、学生の意向で、確かに出世したくない人は多いと聞いているので、このあたりから読み取れたらおもしろいと思う。その他、何か資料2、3についてあるか？</p> <p>・意識調査のスケジュールは？</p> |
| 下河邊課長 | <p>・区民意識調査については10/28に発送、大学生のほうは大学の先生にもより、まだ猶予がある。回収は11月中旬～下旬くらいを予定している。</p>   |
| 石阪委員長 | <p>・集計結果は、どれくらいに上がってくるのか？ 年内は難しいか？</p>  |
| 下河邊課長 | <p>・予定では1月である。</p>  |
| 石阪委員長 | <p>・みなさんへのご報告は、年明けということになりそうだが、ということになる。これについては、よろしいだろうか？</p>   |
| 石阪委員長 | <p><b>(2) 計画書</b></p> <p>・資料4になるが、これも課長から。</p>  |
| 下河邊課長 | <p>・「案」ということで、ご覧いただきたい。基本目標が1と2しか載っていないが、4つある。これは作成途中であり、基本目標は9月にお示ししているが、事務局で確認したところ、取り組みの方向性について、大きな括りと小さなものが混在していたため、少し整理させていただいている。今、意識調査を行うところで、併行してこの辺もご議論いただければと思う。叩き台の叩き台であ</p>   |

|              |  |
|--------------|--|
| <p>石阪委員長</p> | <p>るが、ご覧いただき、次回にでもご意見をいただければと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日はヒアリングが3つあるため、ご議論する時間がないが、一度持って帰っていただき、次回以降、また議論の場を設けたいと思う。</li> <li>・(資料4の)一番左の「基本目標」というのは比較的大きな柱で、「取組みの方向性」1 - 1と書いているところ以下が中くらいの取組み、「推進施策例」は具体的な、こういうことをしていきます、ということである。左が一番大きく、右に行くにしたがって細くなっている。枝分かれしているような、そういうイメージですね。</li> </ul>  |
| <p>下河邊課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前に骨子の資料を配布しており、その一番下に基本目標1～4とあった。それが一番左の列に入ってきている。</li> </ul>   |
| <p>石阪委員長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらにその下にぶら下がっている…。</li> </ul>   |
| <p>下河邊課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・枝葉の部分ということになる。</li> </ul>  |
| <p>石阪委員長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの行動計画は、どちらかというと大きいものと小さいものが混在して並んでいるようなところがあったので、そこを事務局に整理いただき、大きいものは柱なので「基本目標」、中くらいのは「取組みの方向性」、細かいものは「推進施策例」とした。</li> <li>・ここに載るということは、「行動計画」であるから、行動する、具体的にやるということで、逆に載らなければ、優先順位が下がるので、もしみなさんの中で、これは入れておいたほうがよいというものがあれば、次回以降ご意見をいただければと思う。</li> </ul>   |
| <p>下河邊課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨日で第3回定例議会が終了したところだが、議会の中でLGBTについてだいぶ質問があった。区長もLGBTについては、「男女共同参画推進委員会」の中で研究をしていただき、またご議論いただく必要があると申しており、その辺も次回以降になるかと思うが、こちらでも情報を集め、提供していきながら、ご議論いただければと思う。よろしく願いいたします。</li> </ul>   |
| <p>石阪委員長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今、議会でいろいろと(LGBTについて)質問が出ているという、足立区もついに来ました、という感じであるが、他の自治体では結構もめている。性的マイノリティ、よくあるのは、身体は男性だが、心は女性であるとか、性というものが男と女にスッパリ分かれていないということは、みなさんもお存知だと思うが、そういったマイノリティをどうやって区として支えていくかということだと思うが、これは区や自治体によって温度差がある。場合によっては、人間の生殖や本能とは関係ないので、極端なことを言うのだが、無視してもよい、というような自治体も中にはある。世代や性別によってもかなり考え方が違うということもあるので、またこの場で、みなさんの意見を伺いながら、区としてどうすべきなのか。おそらく今、区長も判断しかねているのではないかと。どうやって舵を切るべきか悩んでいると思うので、むしろ我々の意見を尊重いただけるということでもあるかもしれないので、みなさんそれぞれのご意見をいただけたらと思う。</li> <li>・LGBTは結構難しい。私も他の自治体の男女共同参画に関わっていると、これは入れたほうがいいですか？とやはり聞いてくる。例えば新しい計画や行動計画を作るときに、最近は入れるところが強いが、やはりみなさんの反対意見が多く、今回は見送るというところも結構出てくる。性的マイノリティやLGBTという言葉が入らない。広い意味での人権問題の中に入れてしまい、特別に扱うということはしないという自治体もあれば、みなさんご存知だと思うが世田谷区とか、パートナーシップ証明書、つまり結婚証明書に近いものを自治体として発行するようなどころも出ているので。足立区はどうすべきですかね、本間委員。</li> </ul> |
| <p>本間委員</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長次第だと思うのだが…。私も推進で構わないと思うが、区民の意識は、区長がどう思ってい</li> </ul>   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| <p>石阪委員長</p>    | <p>るか、それに対する賛成か反対かというところで意識ができていくのかなと思う。細かいことはともかく、まずは区長がだいたいどちら向きなのかということがまずあって、そこに対してみなさんのご意見がどういう方向かという調整の方向がよいと思うが。</p> <p>・あとは、みなさん個人のご意見というのも大事ですね。区民の意見ということで、賛成・反対がかなり強く出るところですね。どちらが正しいというのではないが、その人の培ってきた文化的なものとか、教育なども大きく影響する。ただ区としてみなさんのご意見が、区長がどう舵を切るかということの参考にはなると思う。</p> |
| <p>本間委員</p>     | <p>・研修会や学習会はそんなに多くないと思うので、今までの知識での判断になると思う。L G B T が今、どういう風に捉えられているのか、そこのところはなかなかわからないまま、今までどおりの考えだと「反対」という方に流れてしまうと、せっかくこの委員会がある意味が薄れてしまうのかなというのが心配であるが。それが区民のみなさんの意識に近いのであれば、それはそれでありかと思う。</p>  |
| <p>里見係長</p>     | <p>・本日ヒアリングで、最初に教育指導課の統括指導主事の方をお呼びしているが、事前にどのような質問が出るかと気にされるので、デートDVの啓発のことを1つお示しさせていただいたあとに、議会でL G B T 関連が出ていたこと、教育大綱の中にもお子さんに対しての差別や偏見をどうしていくかということが謳われるようになったので、今日はそういった質問も出るかもしれないと、統括指導主事に事前に話をさせていただいた。ご自身で情報提供していただければよいが、せっかくの機会なので、学校現場での対応など聞いていただくには、よいチャンスかと思う。</p>          |
| <p>石阪委員長</p>    | <p>・このあとのヒアリングで、教育の場面でのL G B T の考え方や取組みをひよっとすると紹介ただけということなので、区としても明確な答えがあるわけではないのでなかなか難しいが、現場の声として伺ってみたいと思う。</p>  |
| <p>下河邊課長</p>    | <p>・今回の議会で、全会派さんから質問が出たので、区長もこれは放っておけないのではないかという気持ちになっているということだが、やはりこの骨子を作るときに、「性的マイノリティ」や「L G B T」という文言は控えたいという意向があり、ただその中で偏見や差別があってはいけないので、取組みは必要だと考えているとは思う。それをどの程度まで区として考えていくのか、というところに委員会のみなさまのご意見をいただきたいと思う。</p>  |
| <p>石阪委員長</p>    | <p>・ではその辺を踏まえて、みなさんまたこれからヒアリングなので、ご質問やご意見をいただければと思う。</p>  |
| <p>石阪委員長</p>    | <p><b>男女共同参画推進に係る庁内事業進捗状況等に関する担当課ヒアリング</b></p> <p><b>(1) 教育指導課(小坂統括指導主事)</b></p> <p>では次第の3番目、ヒアリングに入りたいと思う。今日は3つの部局からお越しいただいた。教育指導課、人事課、東部福祉課になる。本日はありがとうございます。時間が限られており、手短にできれば10分以内でお話しいただき、そのあと15分くらい、みなさんからの質疑の時間にしたいと思うので、申し訳ありませんが、よろしくお願いします。</p>                                |
| <p>小坂統括指導主事</p> | <p>・こんにちは。改めまして、教育指導課・統括指導主事の小坂でございます。課長が所用のため、私の方で対応させていただきます。受けている内容が、デートDV、子どもの貧困、L G B T の辺りと伺っているが、各係については、状況全体についての把握というのは、一つ一つできていないのが現状である。人権教育プログラムというのが、毎年全教員に配られている。今年度大きく変わったのが、今回の説明であったように「性的マイノリティ」など、このあたりが人権課題の1つと</p>   |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>して、大きくクローズアップされることになった。今までは、その他の人権課題という中で包括されていたものが、そういったことで変わってきている、重みを増ってきているということでは、教員の研修で伝えていく。各校の事態に合わせて人権教育、全教育活動を通してやってくださいと位置づけているので、今日は「性的マイノリティ」について話すとか、年間計画まであるかということ、そこまで踏み切っていないというのが現状である。</p>  |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現にある中学校1校は、人権教育の一環として「性的マイノリティ」について授業をしている、という事例の報告は受けている。その他については、報告を受けていないというのが現状である。</li> </ul>  |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育というと、分野的にはLGBTの問題もあれば障がい者や外国人であったり...</li> </ul>  |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性から始まり16の人権がある。</li> </ul>   |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それを「人権」という括りの中で、今年はこれとこれをやろうとか、来年はこれとこれをやろうというように、だいたい教育現場というのは、どこでもそういう感じなのか？</li> </ul>   |
| 中川副委員長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育として続けるのではなく、例えば教科の人権教育はないので、「国語」の中で人権教育を位置づけてやってみようとか、コラボ的な感じでしょうか？ 広義的な感じで教科の中に入れていくということがある。特化してやるのは、先ほど説明させていただいた若干あるかなと。状況に応じてですね。</li> </ul>   |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1校は、どの科目で実施したのか？</li> </ul>   |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健体育と人権教育を組み合わせ実施した、と聞いている。それも年間の人権教育の中に位置づけて行っているとのことである。</li> </ul>   |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちなみに教員向けの研修は、どういう形でやっているのか？</li> </ul>  |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は本木小学校が、本木東と本木が合併したときに、人権教育校として古くから行っている。都の指定を受けて、足立区では1校ではあるが、そういった形で連携をしている。</li> </ul>   |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・では普通に働いている先生方というのは、とくに人権教育を受ける機会はあまりないのか？</li> </ul>  |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修として年2回行っている。管理職研修の中で、こういった話には触れている。毎年、都教委から配られて、説明も我々は受けて来るので、それを伝達、今年度のポイントはここですよ、という形で、校内研にも我々は呼ばれているので、そこでは触れていく。研究授業でも、これについてやるという授業は、やはりかなり少ない。しかし、こういった人的配慮は必要ですよ。例えば掲示物しかり、例えば花マルの子とマルの子と、バツがあるような掲示物があってよいのかな、と。そういうものを見たときに、こういった人的配慮はいかがか、あえて示す必要があるのか？ という現状があるので、折に触れてやっていく。</li> </ul> |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あとは、LGBTで何か差別を受けたとか、具体的な事例というのは上がってきているのか？</li> </ul>   |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今のところ、上がってきていない。</li> </ul>   |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今のところは、まだ全然？</li> </ul>   |
| 本間委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。</li> </ul>  |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと寛容にならないと、手を挙げる人はいないと思う。</li> </ul>   |
| 中川副委員長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・カミングアウトする人はいないということですね。</li> </ul>  |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そういくことですね。</li> </ul>   |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDVについてもお受けしていますし、今、最も危惧しているのが、スマートフォンですね。小学生の所持率も高まってきているので。</li> </ul>  |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンが、どういう問題につながっているのか？ LINE外しみたいな？</li> </ul>   |

|          |   |
|----------|---|
| 小坂統括指導主事 | ・LINEで、デートDVにこだわるとしたら、男女間でお付き合い関係が生まれ、既読にならないとか、メールを読んだのか、返信が...ということでの、広い意味で危惧はある。デートDVに特化した事業というのは、ほぼ設けていないが、そういったことでの危険性があるということで、広く周知していきたいと思っている。                            |
| 石阪委員長    | ・ちなみに学校でこういったケースが出たときは、教育委員会まで上がって来るものなのか？ 学校の中で処理するというではなく、きちんと上がってくる？   |
| 小坂統括指導主事 | ・はい。  |
| 石阪委員長    | ・事例としては、デートDVはそんなにない？   |
| 小坂統括指導主事 | ・そのケースはない。LINE外しだとか、いじめや不登校につながっていったりというケースが多い。   |
| 石阪委員長    | ・ちなみにいじめは、上がってくるか？ どれくらいあるのか？   |
| 小坂統括指導主事 | ・数までは今、はっきり答えられないが、かなり上がっているといっても過言ではないくらいである。  |
| 中川副委員長   | ・減少方向か、増加方向か？   |
| 小坂統括指導主事 | ・まちががなく増加である。しかも低年齢化ということがある。   |
| 石阪委員長    | ・小学校でも上がってくるわけですね。  |
| 小坂統括指導主事 | ・はい。  |
| 石阪委員長    | ・これは実際に増えているのか、それとも見えなかったものをあぶりだしているのか、感触としてはどちらなのか？  |
| 小坂統括指導主事 | ・現状、(スマホ等の)所持率が増えているイコールであると思う。ですので、こちらも「持たせない」という指導はもうやめましょう、危険だからではなく、持たせた上でどうするのか？ という先手を打った指導を、校長先生しかりPTAでも、というところで携わっていくというところが大きい問題かなと思う。                                   |
| 石阪委員長    | ・あと貧困であるが、貧困というと非常に見えにくいですが、具体的に上がってくる貧困のケースというのはどういったものか？ 例えばそれがどれくらいのレベルの貧困なのかというのが非常に見えにくいのだが、やはり学力との相関はあるわけですね？   |
| 小坂統括指導主事 | ・あるとは出ている。出ているが、貧困だからといって学力を高めるとか、教育と貧困はなかなか難しいところがあり、貧困と教育を結びつけてくださいと言われたときに、貧困だからこういう施策、ではなく全体を鑑みて教育の施策を打っているのが、貧困層の方々にもいえるが全体というところで考えているので、そこだけに特化した施策では考えていないというのが正直なところである。 |
| 石阪委員長    | ・あとは具体的な貧困のケースだと、例えば何か特徴はあるか？ シングルマザーであるとか、あるいは地域的な偏りが見られるとか、学校での取り組みの差であるとか、その辺はまだ把握されていないか？   |
| 小坂統括指導主事 | ・学力テストとの相関関係は出ているが、そこから見えることは明らかに学習時間が...   |
| 石阪委員長    | ・まず少ない？ 貧困家庭は？  |
| 小坂統括指導主事 | ・はい。  |
| 本間委員     | ・そこに何らかの手当てみたいなのはあるのか？  |
| 小坂統括指導主事 | ・教育のほうからはなく福祉のほうが進んで、中学校、放課後の居場所づくりをしたり、土日、食  |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>事まで提供しながら、塾と連携して学習補助をしたり、居場所づくりですね。それも貧困に限るわけではなく、大きく言えば貧困枠になるのかもしれないが、不登校だとかひとり親対策とか、ご両親が仕事をされていてなど、福祉のほうも枠を絞っており、例えば友達がいるときに、一方は両親が揃っておらず、(両親が揃っている)友達と一緒にいこう、と言っても行けないということが起きてしまう。それはいかがなものかということで、教育と福祉で共有しながら。(条件を)緩くしたら、受け入れのキャパシティもあるので。</p> |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDVとLGBTの問題、貧困の問題が出たが、何か...</li> </ul>  |
| 本間委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTの研修というのは、例えばどんな内容になるのか？ 教員向けの研修。</li> </ul>   |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特化した研修はしていないが、資料に基づいてという話にはなると思う。</li> </ul>  |
| 本間委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本、読み上げという感じで？</li> </ul>   |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうですね。その方を招いてまでの実例がないので。</li> </ul>   |
| 本間委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演していただけるような適切な方とのコンタクトがないということか？</li> </ul>  |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今、招いてまでの研修は考えていない。</li> </ul>   |
| 本間委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それは何か理由があるのか？</li> </ul>  |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間、課題がたくさんあるので、そこが今、切羽詰っているというよりは、子どもなどのほうがまだまだ切羽詰まっている課題だということ。年間のプログラムの中で、考えていくということはあるが。すみません、我々の研修プログラムの中では...</li> </ul>   |
| 中川副委員長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務の人権推進係と教育と一緒にあって、講演会をすとかそういうようなこともできるかと思うが。</li> </ul>  |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうですね。</li> </ul>   |
| 中川副委員長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうやって周りの環境を整えていって、カミングアウトがしやすいようにする環境づくり。</li> </ul>  |
| 本間委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お子さん自身が、気づいてないことも多いらしいので、高校生くらいになって初めて気づくらしい。まず周りが、そういう子もいるのだということを知らないと、カミングアウト以前の問題ですね。</li> </ul>  |
| 中川副委員長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうだと思う。私は人権擁護委員をやっており、子どもたちのSOSミニレターを受けているが、やはりそういう相談はある。</li> </ul>  |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そちらも必ず、都から区のほうへいただく。私は3年になるが、数はかなり少ないなあと思っている。</li> </ul>   |
| 中川副委員長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京法務局のほうへこの手紙は行く。必ず、子どもに返す。直接学校には返さない。内緒にしてね、ということが多いので。そこで乾委員も先日受けられたそうだが、私も足立区ではないが、先日受けた。</li> </ul>   |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区教委にいたときは、かなりSOSの手紙の情報提供をいただいていたので。</li> </ul>  |
| 中川副委員長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区は進んでいる。</li> </ul>   |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そういった形で連携を常に取っていた。</li> </ul>   |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ足立区はダメなのか？ SOSは来ない？</li> </ul>  |
| 小坂統括指導主事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私の認識では陰では、言わないよ、ということだが連携は取れている。</li> </ul>   |
| 中川副委員長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員として考える。</li> </ul>  |
| 石阪委員長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省から、LGBTの問題を配慮するように、各学校から事例が出てきたときには対応するよという話が来たと思うが、それに対して各学校はというのは、まだ何も...？</li> </ul>  |

|          |   |
|----------|---|
| 小坂統括指導主事 | ・そうですね。   |
| 石阪委員長    | ・具体的に何か問題が上がってきて動くのであって、今のところ対策は？   |
| 小坂統括指導主事 | ・そうですね。先手を打って対策はしていないのが正直なところである。   |
| 石阪委員長    | ・LGBTの場合、よく修学旅行などで部屋を別にするとか、トイレの配慮をするとか、先生の理解がなく、なかなかうまくいかないというケースも他の県では結構あったりするのだが。おそらく事例が確認できていない以上、どう対応していいかわからない。   |
| 小坂統括指導主事 | ・調査をかけていないが、学校ではゼロではないと思う。各学校で水泳時の配慮など、しているのではないかと。現に私も別の区では教員だったので、担任をしていた、そういった子がいた。そういった申し出があり、区まで話がいったかということ、上げていなかった。  |
| 石阪委員長    | ・学校で止まるんですね。  |
| 小坂統括指導主事 | ・学校の中では、お母様の要望で極力配慮はできていたので、その中でのやりとりだった。それを公にするのかしないのかということもあるかと。発達の段階もあるので、寄り添った対応でと。そこで学校がうまく対応が出来なかった場合に、初めて母親のほうから来る、というケースが多いのではないかなと。これは私見になるが、足立区では私がいる3年は、そういったケースはゼロ。   |
| 石阪委員長    | ・各現場から上がってきたことはない、ということですね。   |
| 小坂統括指導主事 | ・そうですね。こういった配慮的なものはある程度は、浸透してきているのではないかと思うが。  |
| 石阪委員長    | ・いわゆるマニュアルみたいなものは、各学校で協議しながら？ 実際そうなのか？  |
| 鈴木委員     | ・小坂統括指導主事の言うとおりだと思う。現場で判断をしてやってきている。小学校はやはり、トイレの問題などを考え始めているので、考えていない先生はいないと思う、足立区内ではたぶんどの学校も。あと保護者のほうも、間近にきている（問題だと）感じていると思う。それはPTA联合会の中の、PTA会長さんたちの話の中の推測だが。親御さんと学校で協議をしてもめて、それより上にいくかとなると、今のところそういうものはない。もしあるとしたら、高校生、中学生からなので、小学生はもう少し時間がかかるのかなと。                                 |
| 石阪委員長    | ・そういう意味では、中学校のほうももっと出てきてもおかしくない。  |
| 鈴木委員     | ・そうですね。男性同士でキスをしている画像などを見てちょっと興奮するというような子どもたち、それでキャッキヤして騒ぐ。なんでこんなこと、とおもしろおかしく話題にするのを、私は見ているので、親のところに迫ってきているよりは、子どもたちに浸透してきているのだろうなというのはある。女性同士、男性同士でそういう仲もあるというのを、おかしい、おかしくないというのを、言葉に出来ないニュアンスを感じ取ってきているのは、中学校の中ではかなり浸透してきているのを感じるので、高校生の中ではあってあたりまえだろうな、という認識だと思う。あとは育ちや風習かなと強く感じる。 |
| 石阪委員長    | ・ちなみに子どもたちに同性愛やLGBTを教育として教えることに対し、親御さんたちの反対意見は多いか？ それとも比較的寛容か？ もっときちんと教えるべきだと？  |
| 鈴木委員     | ・足立区内の親御さんは、どちらかというと寛容なのではないかと思う。   |
| 石阪委員長    | ・教育の中で、LGBTの問題を取り上げて子どもたちに理解してもらうことに...？  |
| 鈴木委員     | ・そうですね。区が動き出すとなれば、そういう時代もあるよね、くらいの感覚で、30代40代のお父さんお母さん方はいると思う。それより上の代になると、難しいかと。   |
| 石阪委員長    | ・なんだそれは、みたいな。   |
| 鈴木委員     | ・男は男、女は女だろうというのがまだあると、難しいかなという気はする。多摩地区に住む友人  |



|          |   |
|----------|---|
|          | の家だと、お父さんが厳格でそういうものは...と聞いたことがある。   |
| 石阪委員長    | ・父親のほうが、その辺はありそうですね。  |
| 鈴木委員     | ・そうですね。住んでいる土地柄や年代などによって大きく変わってくるのかなと。  |
| 石阪委員長    | ・難しいですね。  |
| 小坂統括指導主事 | ・私もそのとおりだなあと思って聞いていた。市民権というのだろうか、大きな差というのはあるのかなと。私はどちらかという、やはりオープンに、臭いものには蓋をしる、ではなく、どんどん広めていくのがよいのかなと思うが、私個人としてもまだまだ性的マイノリティからその切り口にいくのは難しいと思う。   |
| 鈴木委員     | ・そうですね。人種差別とか、いじめとかそういうところから入っていつている感じですね。  |
| 小坂統括指導主事 | ・今、第3次計画で、発達支援のほうが入ってきている。小学校、中学校もいるが、全学校に特別支援教室を設置することになってきている。昔で言う、ちょっと変わった子、落ち着きのない子といわれてまとめられていた子たちが、そういった支援をどこでも受けられて、この子は友だちとコミュニケーションを取るのが苦手だが、あなたは算数が苦手だよ、体育が苦手だよ、同じだよ、というような切り口から括って広められるのかなと。 |
| 石阪委員長    | ・発達障害の方が、結構、一定数いるということですよ？  |
| 小坂統括指導主事 | ・クラスの中には、6%いるといわれている。   |
| 石阪委員長    | ・それに比べるとLGBTというのは、数は少ない。  |
| 本間委員     | ・1クラスに1人くらいはいるはずだといわれている。   |
| 石阪委員長    | ・その辺ですよ。  |
| 本間委員     | ・発達障害のほうが多いとは思。   |
| 小坂統括指導主事 | ・性的マイノリティ、性的指向も含めてしまうと、理解というのは、中学生でもどうか。  |
| 鈴木委員     | ・こういう子なんだよということを受け入れるということ、いじめというものはなくそうということからやっていくのに、今、いっぱいいっぱいだと思う。  |
| 石阪委員長    | ・デートDVの講座であれば、比較的受け入れられやすいだろうか？ 子どもたちの理解ということでしょう。  |
| 小坂統括指導主事 | ・事例はあるので、いいと思う。チェックリストもよく出ているので。自分が加害者になりうるかなど、そういうのを体験としてやらせるのは、入りやすい導入だとは思。   |
| 石阪委員長    | ・中学生くらいであれば、もうできますかね。   |
| 小坂統括指導主事 | ・はい。  |
| 石阪委員長    | ・教育的な配慮が必要なんですね。いきなりLGBTというのは、ハードルが高いですかね？  |
| 小坂統括指導主事 | ・今の時代というか、日本の現状ではある。  |
| 鈴木委員     | ・スマホに関してのいじめはやめよう、自殺に追い込んでしまうよと、具体的に言っていないとわからないところまでできてしまっているの、まずそっちという感じですかね。   |
| 小坂統括指導主事 | ・同じことを言われても傷つく子もいれば、傷つかない子もいる。その辺りからですかね。   |
| 中川副委員長   | ・SOSのミニレターの中学生を受けたが、誰にも言えないと。誰にも言えないから本当に苦しんでいると思う。   |
| 小坂統括指導主事 | ・それは性的マイノリティ？   |
| 中川副委員長   | ・性同一性障害だと思う。まだ見えていないだけであって、苦しんでいるお子さんはすごく多いと思う。   |

|          |   |
|----------|---|
| 小坂統括指導主事 | ・親御さんにも言えない状況？  |
| 中川副委員長   | ・そうですね。だからSOSミニレターに。  |
| 小坂統括指導主事 | ・親御さんにも言えない状況で、教育で扱えるかというとなかなか...   |
| 本間委員     | ・今のお子さんたちが大きくなったときに社会が寛容になって、言えるようになっていけば、と先の長い話で考えて、教育をしていただけるとありがたいかなと。   |
| 小坂統括指導主事 | ・それが今の段階で、いじめとか発達障害でギリギリのところ...   |
| 中川副委員長   | ・そういう人がいるのだよ、ということはニュアンスとして、というか大事ですよ。<br>・そうですね。   |
| 本間委員     | ・具体的な話は教員の研修で言っていただきたい。   |
| 小坂統括指導主事 | ・今年度から足立区では、その他で括られていたものが、16番「性的指向」とか15番とか、大きく増えたので、周知して参りたいと思う。  |
| 石阪委員長    | ・最近、LGBTの問題をやってくれという講演や研修の依頼が多いが、専門家も少ないし、研修をやるにしても何をどうやって教えればいいのかというノウハウがまだ確立されていないので、おそらく今後ですよ。                                     |
| 小坂統括指導主事 | ・まだまだ「性的指向」の欄が4分の1ページなので。こういうのが増えたという紹介ですよ。   |
| 石阪委員長    | ・他区では、パートナーシップを認定するとか、かなり議会なども大きく動いている中で、改めてどうやって教えるかを教育現場のほうでは考えていただいて。  |
| 小坂統括指導主事 | ・さまざまな課とも連携しながら、協力を得ながら。  |
| 本間委員     | ・実際の方の話を聞くのが一番衝撃的であるし、勉強になるかなと思うのだが。  |
| 乾委員      | ・人権擁護委員会では、実際そういう方の話を伺っている。   |
| 中川副委員長   | ・すぐわかりやすかったですね。杉山文野(スギヤマフミノ)さんという方だが、渋谷区の条例にも関わっている。  |
| 小坂統括指導主事 | ・先生方の研修に、そういう方を招いてやるのも考えられるかなと、今、お話を聞いて思った。連携を取って、またぜひ。   |
| 本間委員     | ・そういう方は、ネットで相談を受けていたりもするので、お子さんがひとりで誰にも言えなくても同じような方に相談できるとか、同じような方がいると子どもたちにわかるだけでも...  |
| 中川副委員長   | ・それが大切だと思うんですよ。ひとりで悩んでいるという人がとても多い。そういう感情が私にはあるのだが、これはおかしいのだろうか、私は病気なのだろうか、とSOSミニレターには書いてあった。本当にそれも誰にも言えないと。                          |
| 小坂統括指導主事 | ・我々も、いじめのほうで「相談できる人がいますか？」の率だけは非常に気にしている。でも相談しなさいとは、子どもには言えない。できない。そこは誰かが見守りや相談できる、というところが大切で、とても大きなポイントかなと。友だちでも大人でも誰でもいいとは思っているのだが。 |
| 石阪委員長    | ・いかがだろうか？ 何かご質問は？   |
| 乾委員      | ・横浜市では、そういう方たちの交流の場というのを作っている。その場所が、男女共同云々という名称だった。   |
| 石阪委員長    | ・おそらく、やるとしたら区でしょう。ここがある程度やっていかないといけない。  |
| 下河邊課長    | ・今回の議会の中でだいぶ話題になったので、私も今年度中には、LGBTの講演会を予定したいと思っている。お招きする方については現在、調整中である。  |
| 里見係長     | ・先ほど小坂統括指導主任から、足立区の中学校でも1校だけ公開授業をやっているということだ  |

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <p>ったが、たまたま男女参画プラザの部屋を利用され、知り合いになった先生から私どもにも授業のご案内をいただき、職員と私も行って拝見してきた。素晴らしい授業だった。生殖の話から始まり、デートDVの話もあり、こんなに進んだことをやっており、生徒たちもまったく違和感なくワークに取り組んでいて、素晴らしい取組みだなあと衝撃を受けるくらいのものであった。こういう風にやっているところもあるのだと。私どもの立場からすると、こういったことでデートDVの防止、加害者にも被害者にもならない啓発の基礎として、どんどん区内で広がっていけばいいなあと感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTの当事者のお話も、下河邊課長も私も別々の人だったが、聞きに行った。委員もおっしゃられていたように衝撃的であり、胸が痛くなるようなことなので、保健の先生でも誰でも、何かあったらLGBTのことも話を聞くよ、というような場所があったら少し救われるものがあるのかなと、お話を聞いた印象であった。</li> <li>・公開授業は第八中学校だった。またご案内が来ているので、もし機会があればぜひ見ていただければ、と思う。</li> </ul> |
| <p>石阪委員長<br/>小坂統括指導主事</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは時間となりましたので、本日はどうもありがとうございました。</li> <li>・どうもありがとうございました。</li> </ul>   |
| <p>石阪委員長<br/>中村委員</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あまり上に出てこないのですね。</li> <li>・友だちにもそういう人がいて、不思議だとは思っていたが何のことはなく過ぎた。最近では中学生が手をつないで帰るようになったが、そういう子もいるのだと、いいとか悪いとかは別問題で、昔からいる。大変だと思う、その方たちの思いは。私もその頃は若いから、ああ、そういう人もいるのだと思いつつ、時を過ごした。責めるわけでもないし、言う必要もないし、ただ見過ごすだけだった。人の奥さんになっても、気分的には男性になってしまうという人もいる。よくわからない世界である。</li> </ul>   |
| <p>石阪委員長<br/>中村委員</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・おそらくそれがいじめになったり差別になったりする。</li> <li>・親御さんもしっかりしないと。</li> </ul>  |
| <p>石阪委員長<br/>中村委員</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お母さんも戸惑ってしまうでしょうね、自分の子どもが仮に同性愛であったりLGBTであったりすれば、どう対応していいかわからない。</li> <li>・お父さんが怖い。お母さんはかばっても、お父さんの理解を得るまでが大変だと思う。</li> </ul>   |
| <p>石阪委員長</p>              | <p><b>(2) 人事課(大澤課長)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間が限られており、できれば説明を10分以内くらいで、とくに男女参画に関わる場所をお願いしたいと思う。</li> </ul>   |
| <p>大澤課長</p>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりました。人事課長の大澤です。よろしくお願ひいたします。それでは1枚の資料を見ていただきたい。第6次男女共同参画行動計画の主な実績というところをまず説明させていただきたいと思う。一番右の平成27年度実績を見ていただきたい。</li> <li>・女性職員の昇任選考の奨励ということで、課長級以上については13.5%で、目標値を達成できなかった。特別区全体でも15.7%という平均値で、それも下回っている状況である。</li> <li>・係長級の女性比率も40%を目標にしたが、実際は33.1%とこれも下回ってしまった。</li> <li>・要因としては2つあり、係長選考を受ける女性職員が少なくなっているというのが1つ、もう1つは保育園の民間委託があり、保育園長や主査がいなくなったということがある。</li> </ul>   |

- ・主任主事選考当日の一時保育を実施している。管理職選考についても、申込者数は減っているが、23区としては多いほうになる。ただ昨年度は女性が、どなたも受験されない状況だった。今年、2類という試験を2名が受験し、1次選考に合格している。
- ・男性の育児休業取得率については、平成26年度、27年度の数値がそこにあるが、だいたい6～7%くらいというところだ。男性については出産支援休暇というものを届出関係で2日間取れるが、そこは取っているが、なかなか育児休業まで結びつかないというところがある。期間は、男性は短い。女性は1年くらい、100%近くが育児休業を取得している。
- ・こちら(資料5)を見ていただきたいが、平成28年4月に策定した「足立区特定事業主行動計画」になる。今回は平成17年に「次世代育成支援対策法」ができて3回目ということになるが、今回の特徴は昨年「女性活躍推進法」が施行され、今回の「特定事業主行動計画」の中には「女性活躍推進法」の部分と「特定事業主行動計画」ということで立体的な形で策定されている。
- ・ページをめくっていただくと1～2ページ目は、国が定める「女性活躍推進法」の中の「特定事業主行動計画」ということで定められた7つの項目について、平成26年の数値が載っている。
- ・3ページ目は、先ほど申し上げましたとおり、管理職の女性の割合の向上ということで、足立区では平成32年までに女性の占める割合を30%以上にしようという、非常に高い目標値を据えている。国が途中で15%に下げたしまい、その前に足立区は30%としているので、これから5年間、30%に向けて取り組みたいと思っている。
- ・4ページ目以降は「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画になるが、こちら資料で見たい。その中で特に今回拡充した部分であるが、1つは育児休業の事務職の代替職員、育児休業を取った職員に対し、今までは週30時間勤務の非常勤を雇用していたが、正規の職員を雇用するというので、同じ勤務時間数38時間45分の職員の採用を始めている。そういうことによって職員が気兼ねなく育児休業を取れるような環境を整備していきたいということで、これを新規で入れた。
- ・係長選考の昇任についても、任用待機制度ということで、仕事と家庭の両立がしやすくなるように、合格後の昇任を2年間見合わせる制度を導入した。今年度実施した係長選考ではゼロということだが、制度が浸透すれば出るのかなと思う。
- ・ワーク・ライフ・バランスでは、超過勤務時間数の目標値の設定ということで、各部に年間の1人あたりの超過勤務時間数の目標値を設定させ、超過勤務の縮減に取り組むというところであり、今、組合と交渉中である。
- ・年次休暇の取得促進についても、各部に1人あたりの年次休暇取得日数の目標値を設定させている。
- ・子の看護のための休暇の対象範囲拡大ということで、今まで小学校入学までしか取れなかった、子の看護や健康診断等に使える休暇を9歳まで拡大した。
- ・「女性活躍推進法」に基づく取組では、現在13.5%という女性管理職の割合を30%以上にすることを目標としている。
- ・今年8月から9月にかけて女性職員1,500人全員に対し、昇任に対するアンケートを取った。昇任を迷っている、昇任をしない理由を聞き、今後その結果を踏まえ、対策を取っていききたいと思っている。私からは以上である。

石阪委員長

- ・ありがとうございます。下河邊課長から何か補足はあるか？

|       |   |
|-------|---|
| 下河邊課長 | ・足立区は、ずっと「男女共同参画行動計画」の中で、女性職員の管理職への登用ということで、係長級の割合を40%にという目標値を定めてきたが、なかなか目標に達していないということで、これは人事課と一緒に取り組んでいかななくてはならない課題だと考えている。第6次の行動計画では、男性の長時間労働時間の慣行を是正するため、まずは行政がリードしないといけないので、しっかりと、これから取組みをどう具体的にやっていくかというところで、各課とも連携していきたいと思う。 |
| 石阪委員長 | ・先ほどの話を聞くと、数字が上がらないひとつの原因というのは、これを見ると、そもそも選考試験を受ける女性の数が少ないということ。おそらく責任や労働時間が増えるということに対する懸念がやはり女性のほうにはあると。   |
| 大澤課長  | ・今、係長級以上の職員に対する職責というのが、非常に重くなってきている。職責が重いこともあるし、家庭との仕事の両立というところで受けないという方が一番多い。  |
| 石阪委員長 | ・たどっていくとそこですね。是正するとすれば、職責を軽くし、かつ労働時間を縮減するというのが、やはり一番ダイレクトに効果が。そうすれば管理職になっても、そこまで負担になることはないという。実際、管理職は大変か？   |
| 下河邊課長 | ・いくら仕事が重くても、勤務時間の中でできると思う。どうしても時間外や土日勤務があるので、その辺が少し緩和されるとよいのではないかと。   |
| 大澤課長  | ・残業をしない働き方をされている方と、残業を前提とした働き方をされる方と、意識の持ち方で全然違ってくると思う。管理職の方も逆に言うと、定時に帰れて、勤務時間中に職員に指示を出して回していくことができるということで、管理職になってから逆に時間が取れたという人も中にはいる。やはりその人の意識を変えていかないとなかなか...  |
| 石阪委員長 | ・おそらく管理職の評価をするときに、その辺りがきちんと評価されていれば、みんなそうになっていくと思うが、日本では労働時間が長いほうが評価されるということがあるとすると、これはやはり改めていかないと。難しいですね、管理職は残業がつきものだと、みなさん庁内でも思っている？  |
| 大澤課長  | ・私はできるだけ5時15分を過ぎたら帰るようにしている。管理職がいるとなかなか仕事をしづらいところもあると思うし、一番気をつけているのは、5時15分以降に指示をしない。  |
| 石阪委員長 | ・指示を出さない？   |
| 大澤課長  | ・そのために残っている職員がいるので、さらに負担をかけてしまうので、指示は時間中に。その2つは必ず守るようにしている。なるべく自分が率先して帰るという形を。  |
| 石阪委員長 | ・仕事は持ち帰らないとまずい感じが、終わらせようと努力する感じが？   |
| 大澤課長  | ・仕事は今、持ち帰ることはできない。個人情報の問題があるので、時間中に庁舎の中で仕事をす。職場の中でも、残業がとても多い人としらない人と分かれているので、もう少し平準化できるのではないかと私は思っているの。   |
| 石阪委員長 | ・部局の中でも、ここは残業がつきものだという部局があるわけですね？ここは大変だよ、というように。もしわかっているとすれば、そこに人員を配置することは難しい？  |
| 大澤課長  | ・できれば選挙の時期だけ行っているように、他のところから応援をお願いするとか、兼務発令をするとか、そういうことができればよいと思う。  |
| 石阪委員長 | ・他にみなさん、いかがだろうか？取組みなど、参考になることがあれば。  |
| 乾委員   | ・8月にアンケートを取られたということだが、結果はまだ？  |
| 大澤課長  | ・一応集計はしたが、昇任試験を受けない理由として、家庭と仕事の両立が、どの職層でも(多い)。  |

|        |   |
|--------|---|
|        | 区の場合は主事という職層から主任主事、その次が係長、管理職という形になるが、どの職層でも多いのが、家庭と仕事の両立ということである。その次が先ほど出ていた、職責の差。                                   |
| 石阪委員長  | ・ちなみに給与は、そんなに変わらないのか？   |
| 大澤課長   | ・今、特別区全体の人事委員会で人事制度のあり方を検討しているが、給与があまり変わらないところが（昇任試験を）受けない理由で…。   |
| 石阪委員長  | ・もう少しインセンティブをつければ、稼ぎたいという人は…。   |
| 大澤課長   | ・委員長の言うとおり、その方向で動いている。  |
| 石阪委員長  | ・もう少し格差をつけて。  |
| 大澤課長   | ・極端に言うと、50歳代の主任主事の女性と30歳代で合格した係長と比べると、主任主事のほうが、給与が高い。   |
| 石阪委員長  | ・上に行かないほうが逆にいい？   |
| 大澤課長   | ・それがひとつの要因にはなっている。給与処遇を上げたほうがいいのではないかという意見もある。  |
| 石阪委員長  | ・課長になったからといって、ドーンと上がったということはない？   |
| 大澤課長   | ・ドーンとまでは。   |
| 石阪委員長  | ・管理職の手当てみたいなものは？  |
| 大澤課長   | ・手当てはあるが、そんなに驚くほどは。   |
| 石阪委員長  | ・だとすると、課長になると損するみたいなイメージが強い。男性、女性かわからず。   |
| 中川副委員長 | ・職責とのバランスですよ。   |
| 大澤課長   | ・私は個人的には、差をつけたほうが良いと思っている。  |
| 本間委員   | ・退職金もあまり変わらない？  |
| 大澤課長   | ・変わらない。基本ベースで例えば50ヵ月なら50ヵ月というのがあるって、あとは40歳以上の役職によってポイント制で、少し差がつくだけである。  |
| 本間委員   | ・時間内に仕事が終わる課長というのは、一定数はいらっしゃるのか？  |
| 大澤課長   | ・半分くらいは、勤務時間が終われば退庁していると思う。   |
| 本間委員   | ・それは課の忙しさによるのだろうか？  |
| 大澤課長   | ・そうですね。私は人事課長だが、人事異動の時は帰らない。人事異動のときは、当然2、3ヵ月、午後9時とか時間外になってしまうが、それ以外は、基本的にはない。   |
| 下河邊課長  | ・私の場合は事業系の課なので、土日の出勤や、いつまでに提出をとという締切がタイトである。係長が基本的なところをやり、私が確認しなければいけないので、それが終わるのを待つところがある。定時に帰ろうと努力はしているが、できないこともある。 |
| 石阪委員長  | ・土日出勤も部署によっては、課せられるのですよね。そうすると、お子さんが小さければ無理ですね。人事の際は、その辺の配慮というのは？   |
| 大澤課長   | ・土日出勤がない管理職や部署を考えて、配置はしているが。  |
| 石阪委員長  | ・例えばだが、優先的に子どもが小さい女性を充てるとか？   |
| 大澤課長   | ・難しいのは、小さい子がいて育児時間中であるとか、本人の異動の申告の中にこういう事情があると書いてあればわかるのだが、なかなかそれが書いてないと…。  |
| 石阪委員長  | ・配慮ができないということですね。   |
| 大澤課長   | ・書いてあれば、小さいお子さんがいるのに残業のある職場は難しいので、配慮させていただいて  |

|        |   |
|--------|---|
|        | いる。   |
| 本間委員   | ・先ほど、人事異動の時は残業とおっしゃられたが、その時は部下も残業なわけですよね。みなさん残業のときは残業で、課長だけ残るというわけではない。   |
| 大澤課長   | ・私だけ残るといことはない。  |
| 本間委員   | ・でも他の課では、課長さんがいっぱい残っているところもある？  |
| 大澤課長   | ・職員も残っている。  |
| 本間委員   | ・課長になってもならなくても、残業は残業である。家庭と仕事の両立というのは変わらないのではないか？   |
| 鈴木委員   | ・別の市区町村で働いている友人の話だが、部署を異動してしまうと残業が多かったり定時に帰りにくい雰囲気があったり、課によってそれぞれ変わる。人事によってどこに異動するかがわからないからこそ、上の役職にはつけない、と言う友人がいる。  |
| 本間委員   | ・上の役職のほうが、異動が多い、ということなのだろうか。  |
| 鈴木委員   | ・そういうわけでもないようだが、それだと自分が頑張って仕事を時間内にまわしてあげて、時間内に早く帰してあげて、という気苦労がやはりあるようだ。<br>・それよりは、指示を受けて自分がやるべきことをやって、定時に皆で帰ろう、という雰囲気のほうが仕事がしやすいようだ。  |
| 下河邊課長  | ・同じ女性管理職でも、子育てしながら管理職になった方がいる。その方の様子を見てみると土日の出勤であっても、やはり周りのサポートがきちんとしている。家族や制度であるのだが、それをうまく活用してやっている。どうしても管理職になるとある程度職責が大きくなる。そこを管理職の職責を減らす、ということではなく体制を作っていかななくてはならないんだろうな、と感じている。 |
| 中川副委員長 | ・管理職になったら見晴しがよくなった、といったような仕事の面白さを後輩に伝えていくのも大切なのではないだろうか。また、管理職になってほしい、と背中を押す環境も必要かと思う。  |
| 大澤課長   | ・はい。そこも活躍した姿をみせられるよう、体験集を出すといったことを考えている。今は相談体制を整えている。   |
| 中川副委員長 | ・それは管理職向けだろうか。  |
| 大澤課長   | ・はい。いつでも相談にのるよ、という体制づくりをしている。   |
| 中川副委員長 | ・お金には替えられないやりがい管理職にはあると思う。給与の差はそれほどない、とおっしゃった。それでは管理職を目指す女性職員が増えるためにどうしたらいいのか。  |
| 大澤課長   | ・管理職になった方にアンケートをとっているのだが、やはり管理職ならではの仕事のやりがいを感じている方が多い。なので、そこを伝えていきたいと思っている。   |
| 中川副委員長 | ・かつては女性管理職の先輩から、昇任試験を受けなさいと強力に言われた、ということだが、そういう環境も少し薄れているのだろうか。   |
| 大澤課長   | ・今年も女性で管理職希望者が2名試験を受けている。これがいい方向に進んでいけばその方たちの姿をみて自分も管理職になりたい、と希望する女性の職員が出てくれれば、と思っている。さきほどのアンケートの中でも女性で課長まで考えている、という回答が数十名あった。その方たちにはぜひ目指してもらいたい、と思っている。                            |
| 下河邊課長  | ・自分の経験でもそうだが、周囲から「管理職になりなさい」と強力に言われてなんとなく試験を受けてしまった、という感がある。周囲でもそういう方が多い。   |

|       |   |
|-------|---|
| 大澤課長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ女性職員が活躍できるポストを係長の時点から配置するとか、そういったことも考えている。</li> <li>・さきほど話したが、今年はストレスチェックというものを行っている。やはり今の足立区の課題が同僚や上司からの支援が不足しているということがある。</li> <li>・お互いに声かけをして、仕事がたてこんでいて個人の負担が大きいつきにも「手伝うよ」とか声をかけあって、分担していく協力体制ができあがってくれば、お互いに助け合ったりコミュニケーションをとることにつながっていくのではと考えている。</li> </ul> |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・もう1点めの男性の育児休業だが、6%、7%でなかなか取得率が上がらない。対象者の男性全員に絞るとどれくらいの率になるのか。</li> </ul>  |
| 大澤課長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象を絞っても1割に満たない。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それはやはり取得しづらい、自分が休むことによって周囲に迷惑をかける、場合によっては出世に響くというようなこと風土があるのだろうか。</li> </ul>  |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それこそ取得しなさいと強気に奨めるべきでは。</li> </ul>   |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上司が奨めていくことはしないのか。</li> </ul>  |
| 大澤課長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私は奨めている。「勉強にもなるし、遠慮なく取って」と言っているが、なかなか取得率は上がらない。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得すると嫌な顔をされるというわけではないと思うが、男性職員は取りづらいのだろうか。</li> </ul>   |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員の代替は難しいのだろうか。</li> </ul>  |
| 大澤課長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それは今年から実施していく。非常勤職員だと月に30時間しか勤務できないが、正規職員は38時間勤務である。なので正規職員として採用することにした。これが浸透していけば、男性社員でも育児休暇を取得しやすいのではないかと思う。</li> </ul>   |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あとは休んでいる間の手当だが、単純に言うと職員が休んでいる間はその家庭は給料が減る。だから嫌がる、という男性社員がいるのではないか。</li> </ul>   |
| 大澤課長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一応、育児休業については一年間だけ育児休業手当金というものが出る。共済のほうから。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・何割減くらいなのか。</li> </ul>   |
| 大澤課長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5割から6割減くらいだったかと思う。</li> </ul>   |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えばそれを家庭で奥さんに言ったときに「休まないでいいからもっと働いて」と言われることもありそうだ。</li> </ul>   |
| 大澤課長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・難しい話ではある。時給ではない計算をしているので、それもあって一年間の支給、という期間がついているのかと思う。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それ以上取得する方がいなくなるということにつながる。ほとんどが一か月や半年未満である。</li> </ul>  |
| 下河邊課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の男性職員が育児休暇を取得するが、話をきいてはどうだろうか。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当についてはどうだろうか。</li> </ul>   |
| 事務局   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当は6割少しくらいである。</li> </ul>   |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご家族の理解は得られているのか。</li> </ul>   |
| 事務局   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・得られている。我が家の場合になるが、妻は働いていないので働き手が自分だけなので、あまり長い期間の取得は厳しいという事情はある。あとは、真面目な人物ほど長い時間の育児休暇は職場に迷惑がかかると思うひとはいるかなと思う。</li> </ul>   |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替要員の確保ができるかどうかにかかっているという印象である。休まれる方の仕事を誰かが</li> </ul>  |



|       |   |
|-------|---|
|       | 負担するとなると、お互いにプレッシャーがかかる。  |
| 大澤課長  | ・繁忙の職場だったらアルバイトを入れたりとか、そういう形態での代替要員もいる。   |
| 石阪委員長 | ・目標値はどれくらいか。  |
| 大澤課長  | ・特にないが、現状の割合を越えたい。  |
| 石阪委員長 | ・国の平均値からすると7%という取得率は高いのだが。  |
| 遠藤委員  | ・介護休暇はどうだろうか。   |
| 大澤課長  | ・介護休暇は年間だと120人ほど取得している。これは年間5日間取得できて、有給となる。ひとりにつき5日間取得できるので、2名介護している場合には合計で10日間取得することが可能である。  |
|       | ・あとは無給になるが6ヶ月から1年間の介護休暇を取得することができる。   |
| 大竹委員  | ・取っている方はいるか。  |
| 大澤課長  | ・取っている方もいる。昨年27年度は介護休暇6名、短期の介護休暇は123名。  |
| 石阪委員長 | ・今のお話だと代替要員の問題と、取得中の職員の所得の問題。ここがクリアされれば、休暇を取得する職員が増えるだろう。   |
| 鈴木委員  | ・考え方もあるのではないか。主人の友達は奥様の産休後の職場復帰にあわせて育児休暇を取得することにしたそう。しかし、それを周囲に話したら「かわいそう」と言われたそう。自分はそれを聞いてやはり男性は働いているほうが周囲から「かわいそう」にはみえないのだな、と思った。 |
|       | ・女性が職場に戻るためにご主人が育休を取得すると「かわいそう」という反応をされる。それを聞いて自分はがっかりした。   |
|       | ・男性の中に育休を取ることにに対して「かわいそう」と感じている人もいるのだと思った。  |
| 石阪委員長 | ・男性の取得率を考えても7%しかない状況なので、まだまだ難しいのだと思う。それがまだ「ふつう」の感覚なのかもしれない。   |
| 鈴木委員  | ・子育てするより、男は仕事に行っていたほうがいい、という考え方の男性もまだ多い。その思考がある限り、男性が子育てをするという考え方にはなかなかないかもしれない。  |
| 石阪委員長 | ・妻側の考え方の影響も大きいかもしれない。つまり「育休を取ってこい」という考えと、「取らずにお金を稼いでほしい」という考え方がある。  |
| 事務局   | ・それは大きいかもしれない。  |
| 石阪委員長 | ・自分の意志より妻の意見というのも大きいかもしれない。   |
| 事務局   | ・結構大きいといえる。   |
| 石阪委員長 | ・「取ってこい」と妻から言われたら、育児休暇を取るという男性もいると思う。これはそれぞれの家族の意識の問題なので難しい。  |
| 大澤課長  | ・これまでは育児休業中の職員は昇任選考試験を受けられなかったが、今後は受けられるように変えていこうという動きが本庁舎ではある。   |
| 石阪委員長 | ・これまでは育休中の職員の方は昇任試験を受けられなかったということか。試験は年に一回だったのだろうか  |
| 中村委員  | ・男性が育児休業を取る、ということは子育ての責任を半分にしたという気持ちもあるのだと思う。   |
|       | ・今、大学生で専業主婦になりたいという女子学生は、働かずに楽したいというよりはゆったりと子どもと向き合って子育てしたいという気持ちもあるのだと思う。預けるより自分自身で育てたい  |

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| <p>石阪委員長</p>                        | <p>という気持ちがあるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうなると個人の考え方の違いということになってくる。子どもが小さいときに父親のかかわりが少ないと夫婦関係には溝が深まるというデータもある。</li> </ul>  |
| <p>中川副委員長<br/>遠藤委員</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠藤委員は経営者として、男性従業員が育児休業を取得することについてはどう思われるか。</li> <li>・うちでは育児目的で時間短縮勤務をしている従業員が1人いる。2人めのお子さんが生まれたタイミングでそうしたのだと聞いている。話を聞くと、9時前に保育園に預けると保育料が高くなるので、9時過ぎに保育園に預けに行きたいということだった。で、そうすると出勤が10時になる。そこから7時間働き、パートナーがお迎えに行く。逆に自分が子どもの迎えに行くときは9時出社がちょうどいいらしい。</li> <li>・その事情はタイムカードを確認して初めてわかったことだが、彼にとっては育児休業としてまとまった期間休むよりも2時間の短縮勤務のほうが働きやすいようだ。初めての時間短縮勤務のケースだが、取らせてあげて良かったと思う。</li> </ul>                  |
| <p>石阪委員長</p>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休暇より短時間勤務のほうが都合がいいという人の話は自分も聞いたことがある。区役所ではこういった制度はあるか。</li> </ul>   |
| <p>大澤課長<br/>遠藤委員</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間短縮して勤務する「部分休業」という制度がある。</li> <li>・育児・介護のための時間短縮勤務は就業規則に入っているので、従業員が取得することはあるだろうと思っている。</li> <li>・女性の従業員で3月ごろに2人めの子どもが生まれるので産休を取得する予定の者がいる。その女性は1人めの小学生のお子さんを学童に預けていたが、半年で仕事に復帰しないと学童から子どもがはずされるといっているので半年で復帰する、と言っていた。自分は学童の事情がよくわからないが、そういうこともあるのかと思った。</li> <li>・学童をはずされては困るので、その女性従業員は半年で仕事に復帰する、とは言っている。自分も早く復帰してくれるのはありがたいが、その女性が抜けるとその所属部署はスタッフが1人しかいなくなるので、補充のため新たにスタッフを採用した。</li> </ul> |
| <p>石阪委員長</p>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・このあたりで時間がきたので大澤課長のお話はここまでとしていいだろうか。</li> </ul>  |
| <p>大竹委員</p>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最後に質問していいだろうか。さきほど話にあった「部分休業」は出産、育児や介護といった条件がなければ、取れないのだろうか。それとも他の条件でも取得できるのか。</li> </ul>   |
| <p>大澤課長</p>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部分休業は子の養育のためだけである。</li> </ul>   |
| <p>大竹委員</p>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます</li> </ul>   |
| <p>石阪委員長</p>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは時間がないので、大澤課長のお話はここまでとする。どうもありがとうございました。</li> </ul>  |
| <p><b>(3) 東部福祉課 (佐藤課長・横尾主任)</b></p> |   |
| <p>下河邊課長</p>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・続けて東部福祉課の佐藤課長にお話しただいていいだろうか。</li> </ul>   |
| <p>佐藤課長</p>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部福祉課長の佐藤と申します。わたくしどもは足立区に6課ある福祉事務所の中でいじめ、DVを担当している。職員で女性相談と福祉事務所におけるDV相談を担当している職員を紹介する。</li> </ul>   |
| <p>横尾主任</p>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部福祉課保護相談係の相談員と母子・福祉自立支援員を兼務している横尾と申します。</li> <li>・足立区の福祉事務所は6課あり、それぞれの事務所に母子相談員と母子自立支援員がいて、すべての福祉課あわせて13名いる。</li> </ul>  |

- ・足立区では婦人相談と父子の相談員を兼務しているが、他区では分けているところもある。
- ・主にひとり親の家庭相談、女性の悩みの相談、児童相談、母子生活支援施設の入所相談を受けている。
- ・母子、父子を含めたひとり親の相談は年間で3600件ほど。この数字はここ3年ほど変わっていない。
- ・相談者を具体的に福祉事務所で保護することが決まったら、行政支援の手続きと同行支援を行う。
- ・DV相談は年間229件、その内一時保護の対象となったのは57件であった。過去3年さかのぼって調べても年に60件は一時保護が発生している。この数字は実人数をカウントしているので、例えばDVを受けている人を一時的に保護しても自宅に戻ってしまい、再びDVを受けてまた保護してほしい、と福祉事務所に再び来所した分はカウントしていない。なので実際の動きはこの数字以上である、といえる。
- ・相談傾向は「身体的暴力」「精神的暴力」が多数。緊急一時保護となる相談者は身体的暴力以外に身の安全を最優先するケースがほとんどである。それに伴う同伴もしている。
- ・相談者の子どもの目の前で暴力が行われるケースは児童虐待として扱われる。そのケースも増加している。
- ・一時保護した女性の避難先は都の女性センターにその機能があり、そこを利用させて頂いている。相談者はDVによる避難のため、足立区内に転居して相談に来るケースが多い。避難後の生活困窮のため、生活保護の手続きをしないで来ている場合がほとんどであるので、居住先を含めての生活相談となる。そんな方には足立区の母子福祉支援施設をご案内することもある。
- ・DV被害で足立区の施設に避難していて、足立区の都営住宅に当選して足立区に転居する場合もある。たいがい生活保護受給をやむなくしている場合も多いので、そのまま足立区の福祉事務所で生活保護を受け続ける世帯もそれ相応にあると聞いている。
- ・DV被害者の多くは避難後から子どもの養育の問題、母親自身が抱える精神疾患やアルコール依存症の問題が浮き彫りになることも多く、継続的な支援、各機関との連携も欠かせない。

石坂委員長

・これまでかかわった相談者で支援がうまくいった場合など、具体的な事例があるだろうか。話せる範囲でお願いしたい。

横尾主任

・自分は東部福祉課に来る前は西部福祉課で働いていた。その時からかかわりのある相談者がいる。これはうまくいった、というケースは私自身の中ではあまり少なく、ある相談者では児童相談所に子どもを預けて母親のケアをしなくてはならなかったということがあり、印象にはどうしても残っている。

・今はなした相談者に関しても、東部福祉課に異動してきた現在も対応を続けている。お母さんとお子さんの2人で暮らすことを希望していた。足立区の施設を出て、いったん東京都の施設に移ってから、足立区には戻らず別の市区町村で生活の立て直しを図ったが、お母さんの飲酒問題があった。子どもを学校に送り出せないとか。そういった状況が続いたので、児童相談所からも介入があった。お母さんがお酒を飲みに出かけるとお子さんが迎えに来て、手をつながないと家に帰って来られないそうで、時には手をつないでも帰らず夜通し歩き続けることもあったそうだ。お子さんは帰ろう、帰ろうと言うがお母さんは酔っぱらってしまい足元もおぼつかない。そんなことが何度かあり、子どもは児童相談所に預け、お母さんはアルコール依存の治療に専念することになった。

・私が目標とするところは、やはりお母さんがお子さんの元へ戻ってきて、お子さんの笑顔が見た

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>い。しかし、やはりお母さんが飲酒してしまう。医療機関へも私が同行支援をして、治療を進めていこうとしたが通院ができない。自分が同行すると病院へ行くが、同行しないとその母親は病院へ行かない。まだ継続中だが、なかなか悩みどころが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今は、お母さん自身の力を取り戻す過程であると思うが、それにお子さんが巻き込まれてお母さんのケアをすることになっている。このままではお子さんもだめになってしまう。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護するだけだとまた同じところへ戻ってしまい、自立に向けてはそこまで面倒をみないと解決しない、ということだろうか。対症療法ではだめで、ある程度自立に向けていかないと、ということなのだろうか。今のお母さんの話ではないが、なかなか成功例というのはないのだろうか。</li> </ul>   |
| 横尾主任  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お母さん自身がやはりそこでDV被害にあったことで何かに気づき、自分自身で立ち直らないといけない、と思い至るところでスタート地点に立つ。相談者がそこに気づくのが早いか遅いかというだけで判断して、むやみにこちらは手を放さない。それは相談者のその後を大きく違ってくると思う。</li> <li>・もともときちんと仕事を持って働いていた方が被害にあわれて、自分で解決していける方もいる。DV被害にあつと「被害にあった」という証明書が取得できるが、それを取りに来たり、手続きを自分で行って勤務先に報告をしたり、生活保護を受けなくても生活をやっていけるお母さんもいる。それは私が西部福祉課時代に対応した方であるが、強いていえばそれはお母さん自身の力が強かった、という成功例なのかと思う。</li> </ul> |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・難しい問題なのだと感じる。他の委員の皆さんは何か意見はないだろうか。</li> </ul>  |
| 大竹委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭の母親でなくても、相談者にはアルコール含めて精神疾患が要因となっているケースがある。そのあと精神科や、多くの場合は就労することが本人のメンタル面での自信や自立につながっていくのだと思うが、相談者に対して就労支援や、医療機関へつなげていくような支援は何かしているのだろうか。</li> </ul>  |
| 横尾主任  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都のシェルターを利用すると、精神鑑定、精神判定を実施する。そちらから医療機関につないだほうが望ましい、というお話があった場合は医療機関につなげて、わたくしどもが受診に同行することも出来る。全相談者とはいかなくと、我々もケアする中で医療機関も必要であるという時には「一緒に病院へ行こう」と言って対応している。足立区でDV被害にあった方を足立区に戻して生活を立てなおす、ということはないので、そこはシェルターを出た後で住まいを構えた地区の保健師に情報提供をして、一緒に同行していただくというケースはある。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今のお話をうかがうとDV被害にあった方は、足立区外から来たり、または区内在住者だと足立区から出て行ったり、ということが多いが、行政の立場としては管轄や担当は明確に決まっているのか。それとも、柔軟に対応しているのか。</li> </ul>   |
| 横尾主任  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本はDV相談を担当するのは、私が兼務している「婦人相談員」というポジションがDV防止法、売春防止法にのっとって対応する役割かと認識している。婦人相談員は福祉事務所の所属なので、「管轄」というと生活保護の実施責任になる。そうでないと無法地帯になってしまうので。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が対象であるということだろうか。</li> </ul>  |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地が足立区、ということだろう。</li> </ul>   |
| 横尾主任  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在地、という考え方である。今年担当した相談者だと、住民登録前の住まいは台東区から、足立区に相談に来た、ということもあった。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それはなぜ足立区だったのだろうか。</li> </ul>   |

|       |   |
|-------|---|
| 横尾主任  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区に知り合いがいると言っていた。思惑はわからないが、足立区なら生活保護を受けやすいんじゃないか、という気持ちで来たのかもしれない。</li> <li>・その方は逃げてきて、当課につながったが、わたくしどもで保護をして実際に住まいを構えたのが全く別の区であった。ただその時も一旦足立区で生活困窮という状況があれば、足立区で生活保護の受給を開始して、別の区で居を構えたら保護をうつす、ということをしている。</li> </ul>                      |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それは他の地区では保護を受けられる基準が異なるので受けられないとか、そういったことはないのだろうか。</li> </ul>   |
| 横尾主任  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「移管」という扱いになる。管轄を移す、という意味である。</li> </ul>   |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、そこをやりやすくするとみんな足立区に来る、ということになる。</li> </ul>   |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的にはなかなか認められない。やはり引っ越しをすることになるので相応の理由が必要となる。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVにあっている、という理由があるから出来た、ということか。</li> </ul>   |
| 横尾主任  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・23区では暗黙の了解というわけではないが、DV被害者は寛容に対応する、というところがある。ただし非常に交渉術が必要になる。</li> <li>・今言ったケースは担当していたケースワーカーが頑張ってたっていた。</li> </ul>   |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お金の負担が発生することなので、実際は嫌がられるのではないかと。例えば足立区で保護を認められても他の区へ行くとそこの担当者は「認められません」となったり。</li> </ul>  |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・嫌がられることもある。</li> </ul>  |
| 横尾主任  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都から費用が出ているので「現所在地保護」として対応出来る場合もあるが、都費なので限界はある。</li> </ul>   |
| 佐藤課長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山から出てきたケースもあるが、国の生活保護の制度自体が「現所在地で保護の相談が来た場合は相談者は受ける」という性質がある。</li> <li>・通常的生活保護の場合だと、何か特別な理由がない限り移管はありえない。それがわかって足立区へ引っ越しして来るのならいいが、単純にあちががいいとか引っ越しがしたいという理由で移管は受けられない。</li> <li>・ただDV被害となると特別な理由にあてはまる。そこは寛容に対応している、ということである。</li> </ul> |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都営住宅入居の話が先ほど出たが、そういう方が増えると足立区の予算がどんどん少なくなるのでは、と考えてしまうがどうだろうか。元いた区から費用が頂けるのか。</li> </ul>   |
| 佐藤課長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都営住宅は都内どこにでもあるので、足立区の都営住宅に当選したから、足立区に来て生活保護を受け、という流れで受給している世帯もあるだろう。例えば足立区在住の生活保護世帯が他区の都営住宅に当選した場合、他区へ引っ越しということもある。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区の都営住宅には生活保護世帯が極端に多い、というわけでもないのか。</li> </ul>  |
| 下河邊課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・正直言って、多い。都住全体の20%が足立区にある。</li> </ul>  |
| 中村委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かに都営住宅には生活保護世帯が多く入居している。若い時に職人をしていて年金が少ない人や、子どもを連れてシングルマザーだったり。</li> </ul>   |
| 大竹委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近は男性がDVの被害者となる場合もある。そういった場合にも相談機関があるだろうか。</li> </ul>   |
| 事務局   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事務所ではあるだろうか。</li> </ul>   |
| 横尾主任  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年に「母子・父子・寡婦福祉法」の改正があって、もともと「母子相談員」という立場の者がひとり親全体の相談を受けなさい、ということになり、そこへ父子が加わった、という経緯</li> </ul>  |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そこで「父子家庭になった」という方から生活相談を受けたことはある。あと男性自身が被害者である、という相談も過去に一度だけある。その方は元の奥さんに養育費を払っていたが法外な額を請求されて脅されている、ということだった。</li> <li>・実際には東京都のウィメンズプラザに電話相談があるのでそちらを案内している。</li> <li>・武蔵野大学の春原由紀教授という方が原宿カウンセリングセンターで活動している。そちらでは加害者側の男性相談を行っていて、更生プログラムも実施している。</li> <li>・わたくしどもの福祉課で男性からの相談が増えているかという、そういった状況かと思う。</li> </ul> |
| 下河邊課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警視庁の統計では数%あるようだが足立区の福祉課、保健所への男性のDV相談はここ何年かは0件である。潜在的にはあると意識しているので、区民参画支援課のDV相談を男性にも窓口を広げることを検討している。</li> </ul>  |
| 大竹委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVというと身体的な暴力ばかりを考えてしまうが、私の知人でも離婚して、養育費を男性側が払っていたが、その人自身がうつになってしまった、という方がいる。それもDVのひとつとして相談窓口があるといいなと思う。</li> </ul>   |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養育費の問題であれば、直接弁護士に相談いただいたほうが早いと思う。私も今、男性のDV被害を扱っているが、弁護士が間に入るので直接相手との接触を断つことができる。</li> </ul>   |
| 大竹委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養育費のある人もいるし、小さな悩み事でも男性のDVとして気軽に相談できる場があるといいなと感じる。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士が間に入って加害者に「被害者には会わないように」と言っても接触してくるような場合もあるのか。プレッシャーをかけ続けるような。</li> </ul>  |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話があるので完全に連絡を断つのは難しい。</li> </ul>  |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会わないと言っても、メールやラインでつながっているのが難しいというわけか。</li> </ul>  |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害者との友人とが知り合いだったりするので、加害者と連絡を断つと、他の友人との連絡も断つことになってしまうのでそこまで出来ない、という方もいる。</li> </ul>   |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・シェルターに入ってもそこは難しいのだろうか。</li> </ul>   |
| 本間委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・シェルター内は携帯電話は禁止である。</li> </ul>   |
| 石阪委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・なるほど。他にご意見がなければ福祉課の方へのお話はここまでとしたい。佐藤課長、横尾主任、どうもありがとうございました。</li> <li>・今日は3つの課の方からお話を聞くことができた。区でどんな仕事をしているか聞くことができる機会にもなったと思う。年次報告書もまた作成するし、今日のことを盛り込んでいけたらいいかと思う。</li> <li>・次回は11月17日開催となる。次回は年次報告書と行動計画の表に関して、また皆さんと考えていきたいと思う。事務局から何かあるだろうか。</li> </ul>   |
| 事務局   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど人事課の大澤課長からお話があった新しい施策として「育児休業に入る職員と代替として常勤職員をあてる」というものだが、メリットとデメリットがある。採用された方は常勤職員なのでボーナスが出る。育休代替の非常勤職員はボーナスは出ないが契約は1年更新で5年まで更新できる。</li> <li>・新しく採用される育休代替の常勤職員は例えば1年間育休を取得する職員だった場合、その1年間しか採用期間がない。更新はできず、そのとき一度きりの採用期間ということである。だから、</li> </ul>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>石阪委員長</p> <p>事務局</p> <p>石阪委員長</p> <p>事務局</p> <p>石阪委員長</p> | <p>今入っている育休代替非常勤のように5年働きたいという方にとっては、今のままの形態のほうがいいのかも。逆に1年働いて、ボーナスをもらったら後は他の場所で働く予定がある、という方には常勤職員としての採用がいいのかも。また常勤職員は週に5日働くので、仕事量も育休に入る職員と同じだけできる可能性が高い。</p> <p>・逆に職場によって常勤職員として働いてもらうほうがいいケースと非常勤が欲しいケースがあるかもしれない。</p> <p>・足立区役所では、現在働いている非常勤職員の任期が終了したら、そこで常勤職員採用のみに切り替える。その中で、また制度的に現場の環境とそぐわないことがあれば見直していくのだと思う。</p> <p>・半年、1年限りの常勤というのは、採用される側にとっては不安があるのではないかな。</p> <p>・区役所でもいろいろな試みをしているところなのだと思う。</p> <p>・ちょうど過渡期なのかもしれない。</p> <p style="text-align: center;">~~~~以上~~~~</p> <p>~ 次回の委員会を平成28年11月17日(木)18:30~20:30と決定し、会議終了 ~</p> |
|--|--|